

全国から、世界から、
あたたかいご支援を
ありがとうございます。

ふるさと くまもと 応援寄附金

(ふるさと納税)
のご案内
(令和元年7月改訂)

熊本県

表紙イラストのご紹介



01 熊本城(熊本市)

1607年に加藤清正が築いた城。現在の天守閣は昭和35年に再建されたもの。平成28年熊本地震で甚大な被害を受け復興中。周辺から工事の様子をみることができます。



02 三角西港(宇城地域)

宇城市三角町にある明治時代の石積みの港。国指定重要文化財。2015年世界文化遺産登録(明治日本の産業遺産)。明治政府の国策として、国内統一、殖産振興のために築かれた港です。



03 高瀬裏川の花菖蒲(玉名地域)

玉名市高瀬は、江戸時代には菊池川の水運を利用して大阪・堂島まで物資を運びだした港町。江戸時代からの石橋や石垣などが残る高瀬裏川に咲く花菖蒲は、玉名の初夏の風物詩です。



04 山鹿灯籠(鹿本地域)

和紙と糊だけで一つ一つ手作りされる灯籠。その起源はおよそ600年前といいます。頭上に灯籠を載せた女性たちが舞い踊る「千人灯籠踊り」が有名な「山鹿灯籠祭り」は、熊本を代表する祭りです。



05 菊池渓谷(菊池地域)

阿蘇くじゅう国立公園の一角に位置し、阿蘇外輪山の伏流水が流れる渓谷が4kmにわたって続いている。夏の避暑地として最適。伏流水は、「日本名水百選」にも選ばれた名水です。



06 阿蘇五岳(阿蘇地域)

世界最大級の壮大なカルデラが広がる阿蘇。阿蘇五岳はその中央にあり、中でも「中岳」は白い噴煙を上げながら活発な活動を続けています。水と緑が豊かな阿蘇は、熊本県民の自慢です。



07 通潤橋(上益城地域)

1854年、水不足に悩む農地に水を送るために造られた、日本最大のアーチ式水道橋。国指定重要文化財。橋の上部に通された石管を通して水が送られ、今でも周辺の田畠を潤しています。



08 八代妙見祭(八代地域)

九州三大祭のひとつ。「山・鉾・屋台行事」の一つとして、2016年ユネスコ無形文化遺産登録。国指定重要無形民俗文化財。380年の歴史をもつ豪華な神幸行列は、迫力ある獅子舞や亀蛇の演舞、馬追いが見どころ。



09 うたせ船(芦北地域)

大きな4本のマスト、前後に突き出した2本の竿に張った9つの帆に風をうけて浮かぶ船は、不知火海のシンボル。幕末の頃から芦北地方に伝わる伝統の底引き漁法「うたせ網漁」を今なお受け継いでいます。



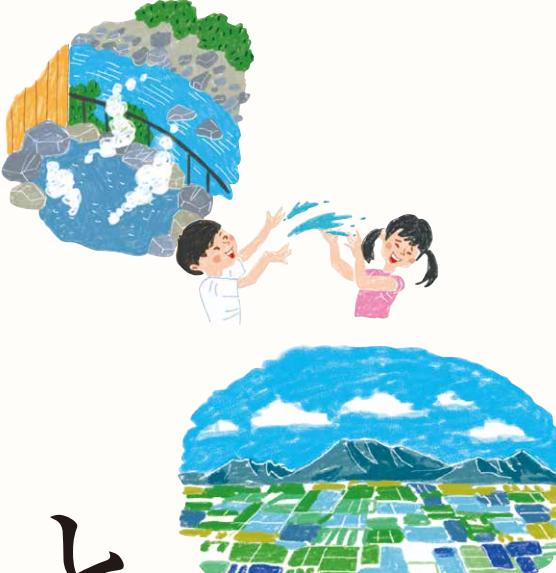
10 青井阿蘇神社(球磨地域)

人吉市にある、806年創建といわれる神社。熊本県唯一の文化財の国宝(2008年)。国登録有形文化財。社殿群は1610年から1613年の間に一連のものとして造営されたもの。「おくんち祭り」は人吉球磨の秋の風物詩。



11 崎津集落(崎津教会)(天草地域)

天草市崎津集落は、激しい迫害の中、カトリック信徒たちが250年間、潜伏キリストンとして信仰を守ってきた場所。2018年世界文化遺産登録(長崎と天草地方の潜伏キリストン関連遺産)。現在の教会は、1934年に再建されました。



全国から、世界から、
あたたかいご支援を
ありがとうございます。





ごあいさつ

熊本地震に対するご支援をはじめ、熊本県への温かい応援、ありがとうございます。

皆さま方の多くのご支援により、被災された方々の生活の再建や交通・インフラの復旧など、復旧・復興に向けた様々な取り組みが進んでいます。

これからも、被災された方々の本格的な「すまいの再建」をはじめ、一日も早い創造的復興の実現に向けて全力で取り組んで参ります。

そして、「暮らしの創造」「資産の創造」「地域産業の創造」「世界とつながる新たな熊本の創造」の4つの創造を通して、熊本の将来の発展に繋がる確かな礎を築いて参ります。

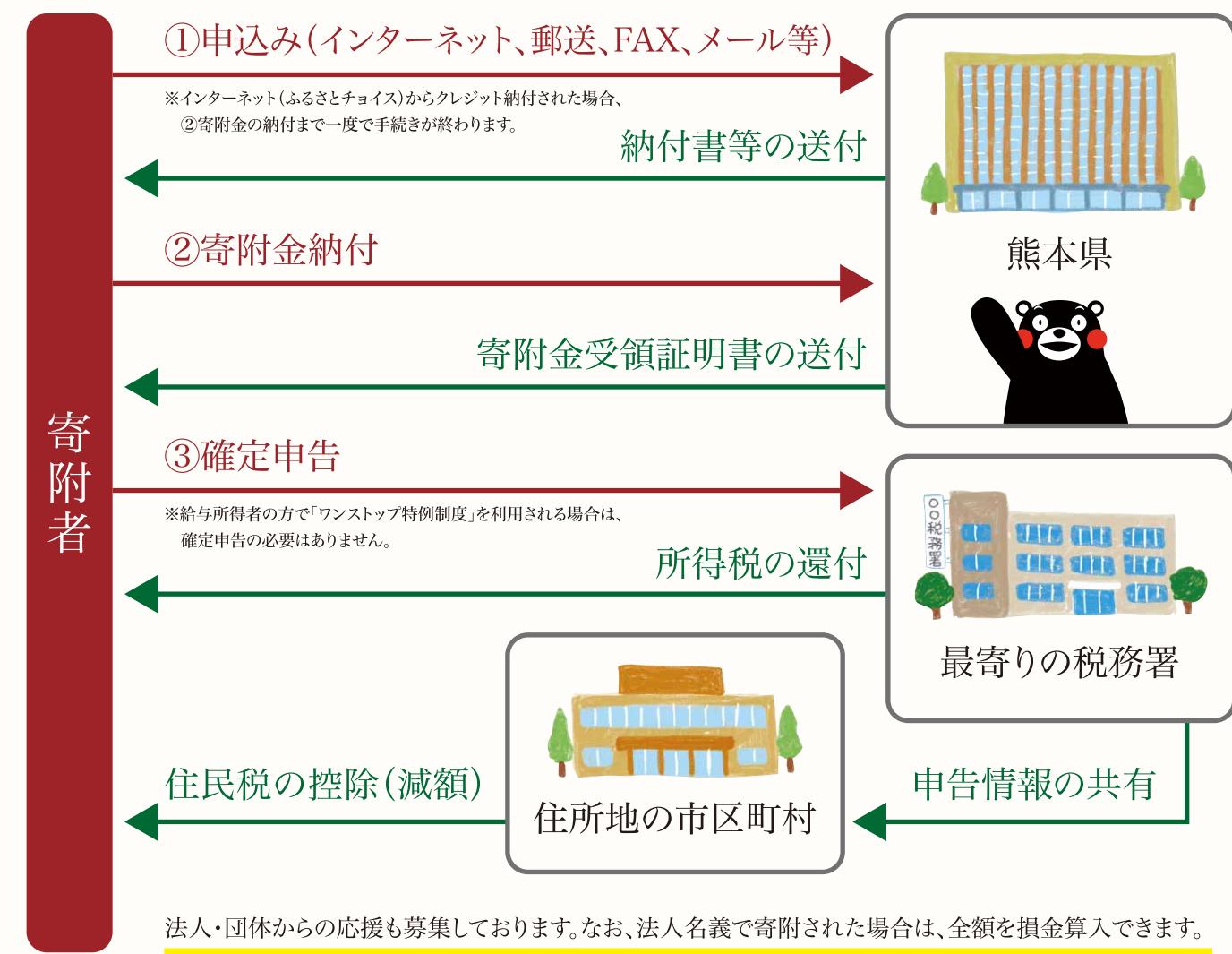
地震を乗り越え、未来に向かって歩む熊本県に、これからも、温かい応援をよろしくお願いします。



熊本県知事

蒲島 郁夫
Kabashima Ikuo

ふるさと納税(寄附金)の流れ(基本形)



ワンストップ特例制度って??

ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を受ける方は、所得税の還付は発生せず、

ふるさと納税を行った翌年の6月以降に支払う住民税の減額という形で控除が行われます。

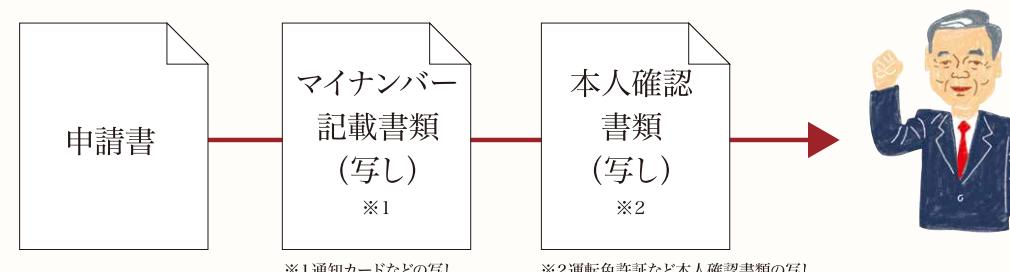
Q 今年はじめて「ふるさと納税(寄附)」をしました。会社員だけど…寄附金控除を受けるには、翌年の確定申告は必ず必要ですか?

A いいえ、不要なケースがあります。もともと確定申告が不要な給与所得者の方は「ワンストップ特例制度」をご活用ください。

※ふるさと納税先の自治体数が5団体以内で確定申告を行う必要のない方が対象となります。

申請に必要な書類は…

申請書に必要事項をご記入のうえ、マイナンバー記載の書類(写し)、本人確認書類(写し)を添付し寄附先自治体へ郵送ください。(※寄附をした翌年の1月10日必着です)



寄附先自治体へ

●年末のご寄附について

当年の寄附として受け付けるのは、次の①～③の期限までに寄附申込書の提出(必着)があったもので、当年12月31日までの入金分に限ります。

① ワンストップ特例申請をご希望の方:12月17日 ② 現金書留・窓口への持参:12月21日 ③ ①②以外:12月24日

「ふるさとくまもと応援寄附金」お申込み手順



申込方法を選択する

①インターネットで申し込む

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」から

ふるさと納税 熊本県

②メールで申し込む

熊本県のホームページから「寄附申込書」をダウンロードし、必要事項を入力のうえ熊本県税務課へ送信する

メールアドレス:k-furusato-n@pref.kumamoto.lg.jp

③FAXで申し込む

このパンフレットに添付してある「寄附申込書」(10ページ)に記入のうえ、熊本県税務課へ送信する

FAX番号:096-387-4901

④郵送で申し込む

このパンフレットに添付してある「寄附申込書」(10ページ)に記入のうえ、熊本県税務課へ郵送する

〒862-8570

熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1

熊本県総務部 市町村・税務局税務課 行き

Point
1

ふるさと納税(寄附金)とは

自治体を寄附というかたちで応援できる制度です。

Point
2

実質的な負担は2,000円

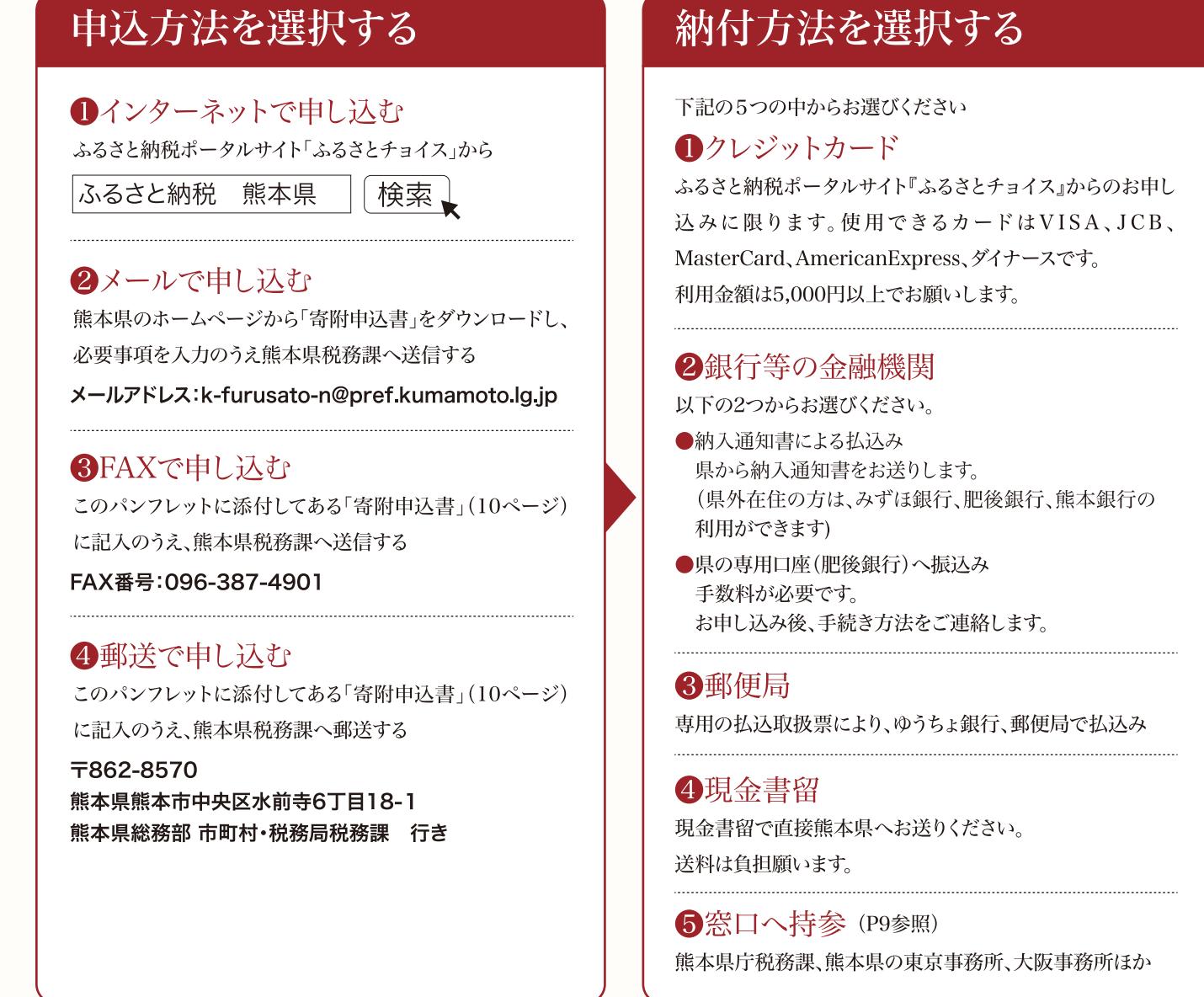
一定の限度内で寄附されると実質的に負担される金額は2,000円となります。

※寄附をした翌年に確定申告をすると、寄附金のうち2,000円を超える部分の金額が所得税と住民税から控除されます。
ただし、控除される金額には上限があります。

Point
3

毎年寄附できます

寄附金控除は、毎年受けられます。この制度を活用し「ふるさとくまもと」を継続して応援できます!



納付方法を選択する

下記の5つの中からお選びください

①クレジットカード

ふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』からのお申し込みに限ります。使用できるカードはVISA、JCB、MasterCard、AmericanExpress、ダイナースです。利用金額は5,000円以上でお願いします。

②銀行等の金融機関

以下の2つからお選びください。

●納入通知書による払込み

県から納入通知書をお送りします。
(県外在住の方は、みずほ銀行、肥後銀行、熊本銀行の利用ができます)

●県の専用口座(肥後銀行)へ振込み

手数料が必要です。
お申し込み後、手続き方法をご連絡します。

③郵便局

専用の払込取扱票により、ゆうちょ銀行、郵便局で払込み

④現金書留

現金書留で直接熊本県へお送りください。

送料は負担願います。

⑤窓口へ持参 (P9参照)

熊本県庁税務課、熊本県の東京事務所、大阪事務所ほか

寄附金の活用先を選択する

「ふるさとくまもと応援寄附金」は寄附金の活用先をお選びいただけます。

寄附金を活用してほしい使い道をお選びください。

①ふるさとくまもとづくり応援分 熊本地震の復旧・復興支援

教育・文化の振興 保健・医療・福祉の充実 地域活性化

産業振興 安全で安心な県民生活の確保 環境の保全・再生



②くまモン応援分

より多くの人々でくまモンの活動を支え、「100年後も愛されるくまモン」を目指すため、「くまモン応援分」にお申し込みいただいた寄附金はくまモンの活動に活用します。



③国際スポーツ大会応援分 (令和元年12月31日入金分まで受付)

2019年に国際スポーツ大会(「女子ハンドボール世界選手権大会」や、「ラグビーワールドカップ」)が熊本で開催されます。スポーツで熊本を盛り上げます。



④夢教育応援分

県全体の夢教育推進施策に活用します。

お申込み時に応援したい高校等(P8参照)を指定されると、その高校等に寄附額の2分の1を交付します。各高校等において、子どもたちの「夢への架け橋」となる教育に役立てられます。



「感謝の品」を選択する

1万円以上ご寄附いただいた方に
「感謝の品」をお贈りします。

詳細は付属のチラシをご覧ください。

※熊本県内在住の方に対しては、贈呈していません。

※熊本県外在住の方に対する贈呈は、原則として1年に1回限りとさせていただきます。

熊本県から「寄附金受領証明書」を発行します

入金確認後、感謝の品と別に「寄附金受領証明書」をお送りします。

※ワンストップ特例申請を希望される方には申請書も送付します。

P7 Q2、Q3も
ご覧ください

寄せられた寄附金の使い道（これまでの実績）

寄せられた寄附金は、熊本地震からの復旧・復興をはじめ、さらに住みやすく誇らしいくまもとにするための事業に充てられます。たくさんのあたたかなご支援をいただき、ありがとうございます。

ふるさとくまもとづくり応援分

平成28年熊本地震関連分



06 立野地区地域再生等支援事業

被害が大きかった南阿蘇村立野地区は、平成29年10月まで、全ての住民が地区外への避難を余儀なくされました。また、東海大学阿蘇キャンパスがある同村黒川地区は多くの住居が全壊し、学生約800人が暮らしていた「学生村」の姿はなくなりました。これらの地区的コミュニティ再生に向けた計画を策定しています。

12 熊本地震デジタルアーカイブ事業

熊本地震の教訓等を国民全体で共有し、今後の防災体制の強化に活かすため、行政機関や企業・団体から被害状況・復旧・復興などに関する資料を収集し、平成29年4月から「熊本地震デジタルアーカイブ」サイトで公開しています(平成29年度末現在約2万点公開)。

01 熊本地震被災市町村支援事業

熊本地震の被災市町村では、地震によって増加した業務量に対する職員数が不足しています。県では、被災市町村の職員採用試験(任期付)や、全国自治体を訪問しての派遣要請など、復旧・復興に向けた支援を行っています。

07 団体営農地等災害復旧事業

熊本地震等により、田畠などの農地が崩れたり、農業に必要な用水路・排水路などの農業用施設が壊れたりしています。被災前と同じように農業に従事できるよう、市町村等が行う復旧工事を支援しています。

熊本地震以外分



02 災害時学校支援チーム派遣事業

熊本地震の経験・教訓を活かして、被災地の学校教育の早期復旧を支援するため、災害対応の専門的な研修を受講した教職員による「熊本県学校支援チーム」を今年度、発足させました。平成30年6月の大坂府北部地震や平成30年7月豪雨の被災地にも派遣し、支援活動を行っています。

08 くまもと県産木造住宅づくり復興推進事業

熊本地震により住家約18.9万棟が被災しましたが、住宅再建をする場合に県産木造住宅が選択されるよう、品質の確かな県産木材と庭木の提供を行っています。木材を積極的に活用することで健全な森林が保たれるなど、環境保全にも役立ちます。

13 世界文化遺産登録推進事業

「天草の崎津集落」を含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が2018年6月末に世界文化遺産に登録されました。記念イベントを開催するなど、世界文化遺産の「万田坑(荒尾市)」「三角西港(宇城市)」や、登録を目指す「阿蘇」を含め、県内にある遺産の魅力を国内外に発信していきます。



02 災害時学校支援チーム派遣事業



05 熊本地震復興労働力確保対策事業



14 くまもとの「まち」と「ひと」を守る声掛け安心実現事業

03 被災した学生・生徒を支援する事業

被災した高校生、熊本県立大学の学生の授業料等の減免を行っています。あわせて、経済的な事情で大学進学を断念することがないよう、受験料・入学金相当額の奨学金を支給する取組みも行っています。

04 熊本型教育旅行の再構築事業

熊本地震後に激減した教育旅行を目的とした来県者数の回復を図り、ひいては観光産業の復興に繋げるため、防災・減災教育をテーマとした教育旅行プログラムを作成しています。特に被害の大きかった益城町・南阿蘇村において、ガイド研修を行うなど、着々と受入準備を進めています。

05 熊本地震復興労働力確保対策事業

熊本県の農業現場では、熊本地震を契機に労働力が不足しています。農業生産の維持強化を目指し、農業団体と協力した人材のマッチングや、子育て中の女性と連携した労働力確保の取組みを支援するほか、少人数での作業を可能とする効率化の取組みの検討も進めています。

くまモン応援分



九州新幹線全線開業をきっかけに誕生した熊本県のPRキャラクター「くまモン」。「くまモン隊」の年間出動回数は約2,500回に上ります。県内のみならず県外、海外にも出動していますが、熊本地震後は特に県内の活動を大切にし、被災した県民に寄り添っています。

国際スポーツ大会応援分



令和元年12月31日
入金分まで受付

2019年に女子ハンドボール世界選手権大会、ラグビーワールドカップが開催されます。これらの大会や、翌年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致などを通じて、熊本地震から復興する姿や多くの支援に対する感謝の気持ちを発信できるよう、県をあげて準備を進めています。

提供:日本ハンドボール協会

夢教育応援分



- 経済的理由により修学が困難な高校生の支援、海外大学への進学や生活保護世帯の大学進学の支援、首都圏所在の四年制大学等に在学する学生の宿舎「有斐学舎」の運営補助などを行っています。
- 学校等を指定して行われた寄附については、寄附金の2分の1を、指定された学校等にお渡します。



ふるさと納税Q&A ~よくあるご質問~

未来あるこどもたちに、あたたかいご支援を!



Q1 『ふるさと納税』の寄附申込みをしましたが、その後、県から連絡がありますか？

A1 寄附申込書(10ページ)をご提出後、ご希望された入金方法の対応をいたします。

- 県から送付する納入通知書
- 郵便局で払込み(払取扱票)

郵便でお送りします。

- 銀行の専用口座(肥後銀行)
へお振込み

手続き方法
(専用口座の詳細など)を
ご連絡いたします。



※いずれも寄附のお申込み後、1週間程度でのお届けとなります。



Q2 『ふるさと納税』をしましたが、寄附金受領証明書はいつ届くのですか？



A2 寄附金のご入金が確認できましたら、約1ヵ月後のお届けとなります。



Q3 「寄附金受領証明書」の再発行はできますか？



A3 「寄附金受領証明書」の再発行はできません。
「寄附金受領証明書」は、確定申告等で必要となりますので、
大切に保管していただきますようお願いいたします。



Q4 『ふるさと納税』をしましたが、返礼品(感謝の品)はいつ届くのですか？



A4 寄附金のご入金が確認できましたら、約3～4ヵ月でのお届けとなります。
なお、季節の商品は収穫時期によって異なりますので、
詳しくは付属のチラシをご覧ください。
また、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」でもご覧いただけます。

夢教育被応援団体一覧

県立高校	
済々黌高等学校	阿蘇中央高等学校
熊本高等学校	小国高等学校
第一高等学校	高森高等学校
第二高等学校	御船高等学校
熊本商業高等学校	甲佐高等学校
熊本工業高等学校	矢部高等学校
熊本農業高等学校	八代高等学校
熊本西高等学校	八代東高等学校
湧心館高等学校	八代工業高等学校
熊本北高等学校	八代農業高等学校
東稜高等学校	八代農業高等学校泉分校
宇土高等学校	八代清流高等学校
松橋高等学校	水俣高等学校
小川工業高等学校	芦北高等学校
岱志高等学校	人吉高等学校
玉名高等学校	人吉高等学校五木分校
北稜高等学校	球磨工業高等学校
玉名工業高等学校	球磨中央高等学校
鹿本高等学校	南稜高等学校
鹿本農業高等学校	上天草高等学校
鹿本商工高等学校	天草高等学校
菊池高等学校	天草高等学校倉岳校
菊池農業高等学校	天草工業高等学校
大津高等学校	牛深高等学校
翔陽高等学校	天草拓心高等学校

特別支援学校(高等部)
盲学校
熊本聾学校
熊本はばたき高等支援学校
熊本支援学校
熊本かがやきの森支援学校
松橋支援学校
松橋東支援学校
松橋西支援学校
荒尾支援学校
菊池支援学校
黒石原支援学校
ひのくに高等支援学校
大津支援学校
小国支援学校
芦北支援学校
球磨支援学校
天草支援学校
苓北支援学校

私立高校
尚絅高等学校
熊本信愛女学院高等学校
熊本中央高等学校
開新高等学校
九州学院高等学校
慶誠高等学校
ルーテル学院高等学校
熊本国府高等学校
熊本学園大学付属高等学校
熊本マリスト学園高等学校
東海大学付属熊本星翔高等学校
文徳高等学校
八代百合学園高等学校
秀岳館高等学校
玉名女子高等学校
城北高等学校
専修大学玉名高等学校
勇志国際高等学校

R1.6.1現在

その他の団体
公益財団法人肥後奨学会
一般社団法人肥後啄塾

※この一覧の最新情報については、県ホームページをご覧いただくか、県税務課、その他パンフレット記載のお問い合わせ先へご確認ください。



■ 熊本県へのふるさと納税についてのお問い合わせ先

熊本県総務部市町村・税務局税務課

TEL 096-333-2098(平日8:30~17:00) FAX 096-387-4901 メール k-furusato-n@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページもご覧ください

ふるさと納税 熊本県

検索



■ 熊本県への寄附金を持参いただく場合の窓口

名 称	住所・連絡先
熊本県総務部市町村・税務局税務課	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1 TEL. 096-333-2098
熊本県東京事務所	〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目6-3 都道府県会館10階 TEL. 03-5212-9084
銀座熊本館	〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目3-16 TEL. 03-3572-5021
熊本県大阪事務所	〒503-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目1-3-2100 大阪駅前第3ビル21階 TEL. 06-6344-3883
熊本県福岡事務所	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1丁目1-1 アクロス福岡11階 TEL. 092-737-1313

■ 熊本県内の市町村にふるさと納税をされる場合のお問い合わせ先

団体名	窓 口	連絡先
熊本市	財政課	096-328-2085
八代市	財政課	0965-33-4106
人吉市	企画課	0966-22-2111
荒尾市	政策企画課	0968-63-1274
水俣市	政策推進課	0966-61-1606
玉名市	地域振興課	0968-75-1421
天草市	財政課	0969-27-5053
山鹿市	秘書政策課	0968-43-1112
菊池市	企画振興課	0968-25-7250
宇土市	まちづくり推進課	0964-22-1111
上天草市	産業政策課	0964-26-5545
宇城市	企画課	0964-32-1902
阿蘇市	住環境課	0967-22-3169
	まちづくり課(返礼品)	0967-22-3318
合志市	財政課	096-248-1667
美里町	総務課	0964-46-2111
玉東町	企画財政課	0968-85-3188
和水町	まちづくり推進課	0968-86-5721
南関町	総務課	0968-57-8500
長洲町	まちづくり課	0968-78-3239
大津町	総合政策課	096-293-3118
菊陽町	総合政策課	096-232-2112
南小国町	総務課	0967-42-1112

団体名	窓 口	連絡先
小国町	政策課	0967-46-2118
産山村	住民課	0967-25-2212
高森町	政策推進課	0967-62-1111
南阿蘇村	産業観光課	0967-67-1112
西原村	企画商工課	096-279-3111
御船町	企画財政課	096-282-1263
嘉島町	企画情報課	096-237-2641
益城町	企画財政課	096-273-8820
甲佐町	地域振興課	096-234-1154
山都町	山の都創造課	0967-72-1158
氷川町	企画財政課	0965-52-5850
芦北町	企画財政課	0966-82-2511
津奈木町	政策企画課	0966-78-3114
錦町	企画観光課	0966-38-4419
あさぎり町	企画財政課	0966-45-7211
多良木町	総務課	0966-42-6111
湯前町	企画観光課	0966-43-4111
水上村	総務課	0966-44-0311
相良村	総務課	0966-35-0211
五木村	総務課	0966-37-2211
山江村	企画調整課	0966-23-3112
球磨村	企画振興課	0966-32-1114
苓北町	総務課	0969-35-1111

FAX番号:096-387-4901 メールアドレス:k-furusato-n@pref.kumamoto.lg.jp

寄附申込書

令和 年 月 日

郵便番号

-

ご住所

(ふりがな)
お名前

電話番号 ()

メールアドレス

私は、以下のとおり寄附を申し込みます。

※ふりがなは、忘れず記入願います。

記

1 寄附金額

円

熊本県による熊本県内市町村への寄附受付は、
2019年(平成31年)3月31日をもって終了しました。

【寄附の活用について】

※活用希望欄に○を付けてください。

ふるさとまもとづくり応援分
くまモン応援分
国際スポーツ大会応援分 令和元年12月31日まで受付
夢教育応援分

「夢教育分」を選択された方で、高等学校等の夢教育応援を希望される場合は、「夢教育被応援団体一覧」から選んで指定してください。

応援団体名	※被応援団体への氏名・寄附額の公表 □公表可 □公表不可
-------	---------------------------------

2 希望する納付方法(いずれかに☑印をお願いします)

- I 銀行等の金融機関でお支払い(①、②のどちらかをお選びください)
 - ①県から送付する納入通知書(県外在住の方は、みずほ銀行、肥後銀行、熊本銀行の利用ができます。)
 - ②専用口座(肥後銀行)に振込み(手数料が必要です。手続方法をご連絡します。)
- II 郵便局で払込み(専用の払込取扱票を送付します。)
- III 現金書留での送金(郵送料等が必要です。この申込書を同封のうえ送付してください。)
- IV 窓口へ持参(熊本県庁税務課、県の東京事務所、大阪事務所ほか)

※クレジットカード(VISA・JCB・MasterCard・AmericanExpress・ダイナース)納付をご希望の方は、ふるさと納税ポータルサイト『ふるさとチョイス』からお申込みください。なお、ご利用金額は5,000円以上でお願いします。

3 希望する「感謝の品」をご記入ください。(お選びいただけた品数は付属のチラシをご覧ください。)

品 名 () () () ()
 ハ () () () ()

4 寄附金税額控除に係る「ワンストップ特例制度」を要望される方は、☑印を付けてください。

- 寄附金税額控除に係る申告特例申請書を要望する(後日、特例申請書を送付します)

【ふるさと納税ワンストップ特例とは】

寄附者(確定申告不要な給与所得者など)が、税の控除を受けるための手続きについて、ふるさと納税する寄附先自治体に申請すれば、当該寄附分について本人に代わって控除申請を行う特例制度のこと。

5 ご意見、ご希望、メッセージ等をお書きください。

[]